

人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名： 医療法人社団 亮正会 高津中央クリニック

受審施設の概要

高津中央クリニックは、昭和 62 年、総合高津中央病院の健診施設として設立された機関である。健診を通じて病気の早期発見・予防に努め、地域の健康増進に貢献することを理念に掲げ、人間ドックや健康診断のニーズに応えるべく、質の高い、受診者にやさしい、信頼できるクリニックを目指し活動されている。この度は 3 回目の更新審査であり、職員も定着しているため多くの職員が経験豊富である。新しいバージョンで少し戸惑われた点もあろうと思われるが、各項目への実直な取り組み姿勢は評価したい。

2016 年度の実績は、人間ドック 6,500 人程、生活習慣病などの健診 12,800 人程である。1 日平均 66 人が受診している。人間ドックの受診者数は、前回受審に比べ 17.5% 増加している。これは、効率的な運営による満足度の高い総合健診を提供するスローガンのもと検査体制の改善など職員の努力・工夫の結果と思われる。

第 1 領域 理念達成に向けた組織運営

クリニック独自の理念・基本方針の周知は良好であり、受診者の権利も昨年見直し、責務を追加している。個人情報保護や情報開示は併設病院と同様な体制で取り込まれている。就業規則などの規程類は法人事務局が管理し、必要な規定類は整備されている。また、職業倫理は、就業規則内に遵守事項や服務規律を定め、臨床における倫理に関する方針にも姿勢を明記している。学会や研修会への参加も出張規程に基づき旅費支給している。中期計画や年度事業計画の策定プロセスは評価でき、決算業務は法人事務局が行い、計画内容や実績は運営委員会で報告し、組織的な活動は良好である。

法人の組織図ではクリニックが一つの機関として位置付けられ、施設内の組織図も作成している。委員会において医療安全や感染防止、防火対策、安全衛生の委員会は、併設病院の委員会に委員として参加している。施設運営は、毎週開催の運営委員会が組織をリードし、報告事項も委員会を通して行われている。医師の体制は、常勤医が人間ドック認定医・人間ドック健診専門医を取得し、診察や結果説明を行い、実態に応じた体制である。保健師や看護師などの医療職の体制は、看護師は非常勤が多いが常勤に近い勤務形態であり、勤続年数の長い経験豊富な職員であるため業務支障は起こっていない。臨床検査技師や診療放射線技師も実態に応じた人員配置であるが、保健指導の面から保健師の充実を図りたい。また、管理栄養士の関与も望みたい。事務職員は業務に見合った体制である。

全職員対象の研修は、併設病院が年間計画に基づき実施している研修に参加しており、必要な研修は行われている。ただ、不参加者への周知は、確認手段を講じた仕組みを構築されたい。各職種における研修は、各職種で学会の年間計画を作成しているが、研修会・講習会にも参加していることより全体を網羅した計画の方が分かり易い。専門性を高める研修は行われ、参加報告も提出されている。

医療安全体制は、併設病院の医療安全対策委員会に事務長が委員として参加し、

マニュアルやインシデントレポートの報告手順などは整い、基本的な体制は確立している。施設内で発生したインシデントは運営委員会に報告され、内容に応じ併設病院に報告している。しかしながら、報告の判断基準は定めておらず、再発防止策を検証する仕組みも確立されたい。感染管理体制は、医療安全と同様に併設病院の院内感染管理の組織に参加し、感染防止対策委員会や感染防止対策実行委員に看護師が委員となっている。マニュアルは併設病院と共通であり、委員会活動や感染情報は運営委員会で報告している。発熱時の対応やリキャップ禁止、採血時の手袋着用など現場での防止策は問題なく実施している。安全衛生管理も併設病院の安全衛生委員会に産業医である常勤医師と衛生推進者として事務の課長が出席している。職員健診やワクチン接種は良好であり、年間総労働時間や有給休暇取得率なども把握している。職員の意見・要望も聴く仕組みはあり、防火・災害も併設病院と共に対策を講じている。

情報管理は、併設病院の個人情報管理体制を基に運営している。施設独自のマニュアルを作成し、情報機器の不具合は併設病院の情報システム課が担当している。システムは個人 ID とパスワードで管理し、パスワードは 3 ヶ月毎に更新している。書類廃棄は業者に依頼し、廃棄処理の報告書を提出させ、サーバーの管理状況も評価できる。医薬品は定数配置であり、使用分を併設病院の薬剤管理室に請求している。内視鏡検査での局所麻酔も鍵付戸棚に保管し、バリウムの下剤管理も問題なく対応している。救急カートの点検も行い各部署で棚卸しも行い管理体制は確立している。委託業務は、廃棄物や清掃など併設病院と同一の業者に委託している。業者選定は問題ないが、業務評価を定期的に行う仕組みがあれば更に評価できる。

院内のバリアフリーは確保され、施設は 2～5F を使用しており移動はエレベーターも利用可能である。車椅子の利用は少し危惧する点もあるが、受診時間を調整し混雑をさげ配慮されている。また、聴覚障害者には、目的を説明し同意を得て、専用スリッパを利用し一目で分かるようにしている。外国人の受け入れは、積極的な姿勢ではないが、通訳同伴や日本語が理解できる場合に対応されている。

第 2 領域 受診者中心の良質な健診の実践

契約・渉外は、事務長と業務渉外課長が担当し、200 件近くを契約し実施機関は 500 件程となっている。単年度契約もあるが、自動更新の場合、変化がなくともアプローチしきめ細やかな配慮があれば更に評価できる。予約や受付の手順は確立し、負担金の収受も日々の確認が行われ、法人の事務局で会計処理が行われている。運営委員会で売上実績や未収金の実態を報告し、状況分析のうえ検討されている。

健診項目には、日本人間ドック学会が定める基本検査項目がすべて含まれている。また、検査項目についてはクリニック運営会議において検討されているが、施設の基本検査項目に男性で PSA、女性は CA125 の腫瘍マーカーが組み込まれており、全受診者を対象として検査することの benefit と harms(利益と不利益)は、再度検討する必要がある。なお、検体検査は隣接する病院の検査室に搬送しており、各種業務マニュアルのもと内部・外部精度管理とも適切に行われている。また、画像読影は当日の結果説明までに一次読影を終え、説明後に専門医による二次読影を行う体制で、心電図・眼底も含め判定や読影体制は適切である。さらに、マンモグラフィは精中機構の認定を受け、腹部超音波検査は全衛連の画像精度管

理事業に参加して良好な成績を得ている。

婦人科医は毎日女性医師を配置し、検査技師も女性技師で揃えるなど、女性受診者への配慮を徹底している。また、受診者からの問い合わせに関する担当などの取り決めはマニュアル化しており、問い合わせ内容は他の受診者情報とともにシステム内に入力されることで、次年度以降共有されている。さらに、AEDは3階、救急カートは3階・4階に備えられており適切である。なお、施設は3・4・5階の多層階を使用しており、階段での移動となるため、やや硬めのスリッパの使用や、手すりを設置するなど配慮も認められる。また、室温は各階ごとのボイラー管理のため細やかな調節が難しいが、定期的に室温を測定して管理していることは評価できる。さらに、検査室・面談室はほぼ個室化しており、受診者のプライバシーに配慮されている。一方、保健指導室は職員の控室に隣接しており、職員の話が受診者に漏れる可能性があり、注意が必要と考えられる。

当日の健診は3名の医師による医療面接と診察から開始され、前回再検査や精密検査の指示があった項目の受診状況や、当日の体調などについても確認されており適切である。なお、医療面接で得られた周知すべき内容は、エスコート表（チェック表）に一度記載されているが、労力などを考えると直接システム内に入力できると良い。また、医師の結果説明は、10:30から画像を含めた多くの結果を用意し、約9割の受診者に実施されており評価できる。さらに保健指導はマニュアルに則り3割を超える受診者に行われ、指導内容をシステム内に入力することで、その後の保健指導にも活用する仕組みがすでに構築されている。なお、管理栄養士による指導は行われておらず、今後の活動を期待したい。

第3領域 継続的な質改善の取り組み

受診者の声を拾い上げ質改善に繋げるために、年に1度は全受診者を対象としたアンケート調査を行っており、結果は集計され運営会議で報告されている。なお、寄せられた意見を検討することで、止血パット（採血後のシール）の変更や、階段の手すり設置に結び付けた実績がある。

フォローアップの原則は、受診後3ヶ月が経過した時点で、併設病院や他院への受診が確認できない要再検査・要精密検査受診者を対象に受診勧奨文章と返信ハガキを郵送し、その返信で把握する仕組みがある。また、要精検率や精検受診率は一定の基準を満たしているが、要精検率は上部消化管内視鏡・腹部超音波・眼底で10%を超えており、改善することが望ましい。さらに、精検受診率は一部便潜血や眼底検査で低値であり、今後新たな取り組みも期待したい。なお、要治療と判定された受診者に対しては、当日の結果説明や保健指導にて受診勧奨が行われているが、20～30%の受診率（把握）に留まっている。さらに受診を促す工夫や把握するための方法の構築も望みたい。なお、受診者統計としては学会の全国集計やがん症例調査にも毎回参加し、学会発表などの活動にも積極的に取り組む姿勢が認められる。

受診者への情報提供は、待合スペースに健康雑誌や禁煙・疾患のリーフレットなどを設置している。また、併設病院で行う糖尿病教室やピンクリボンかながわなどの案内も掲示している。おおむね良好な取り組みであるが、健診実績の分析や独自に作成した情報提供にも視野を広げられ、独自性を活かした提供は検討の余地がある。保険者や事業所が実施する説明会に参加し、協会けんぽ健診実施機関意見交換会の会員でもあり、保険者等の意見・要望を把握されている。一方、

健診データの提出も XML データを主に依頼があれば対応している。業務改善において、事業計画に基づき各部署で計画を策定し、目標に向け取り組む体制である。職員数が多くないため、運営委員会を中心に施設全体での取り組み事例が多くあり、改善効果も確認している。前回指摘の当日の結果説明や中長期計画の作成などは改善されている。多くの点で改善されている点は評価でき、管理栄養士の関与は検討している段階である。

総括

施設の所長は平成 26 年に就任され、所長を中心に職員のチームワークは良好に映り、審査を通して着実に歩まれる組織であると感じる。準備書面も丁寧に整えられ、スムーズに実態確認が行われた。また、事務職は次の世代を育成するため、今回の受審は事務長中心ではなく、若いスタッフを担当者として対応させている。施設面の充実もさることながら、人材を人財に成長させる姿勢が見られ好感が得られる現象であった。全体的にバランスが取れ、健康増進に寄与する職員の姿勢は評価できる。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定（更新）に値すると判断する。

審査日 2018 年 4 月 12 日